

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

1 政策等の題名

「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」(骨子案) について

2 案の公表の日

令和6年9月29日(日)

3 意見提出期間

令和6年9月29日(日)～令和6年10月31日(木)

4 意見提出実績

計38件(個人38件、団体0件) 延べ84項目

- ・郵送 1件
- ・電子メール 5件
- ・ホームページ 21件
- ・持参 11件

5 お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方

別紙1「意見の全文と区の考え方」のとおり

6 修正後の条例骨子

別紙2「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例 骨子(修正後)」のとおり

7 問合せ先

子ども家庭部管理課子ども政策担当

電話 03-3312-2111 内線 1398